

Q & A

Q1：放射性廃棄物の発生した場所はどこですか？

A1：旧核燃料試験研究施設（施設E及び施設P）の整備において発生したものが大半ですが、これに加えて、ごく一部ですが所内全域調査の結果に基づいて北西地区と別館南側から回収した土壌などもあります。

Q2：自主回収物（鉱石由来）とはなんですか？

A2：鉱石由来のウラン、トリウムは、自然のままの状態のウラン、トリウムであり、法令上は核原料物質となり、その濃度が定められた値を超えると規制の対象となります。調査の結果、最大でも規制値の十分の一程度であったことから、自主的に回収しております。一方、精製済ウランは、ウラン鉱石などを化学的に処理して得られたウランで、法令上は核燃料物質となり、すべて規制の対象となります。

Q3：自主回収物（鉱石由来）の保管管理はどのように行なうのですか？

A3：自主的に回収している鉱石由来のものについても、管理区域を設定した場合と同様に、出入管理と被ばく管理、建物内とその周辺での空間線量当量率を測定しております。

Q4：土壌の仕分け作業時の安全管理はどのように行なっているのですか？

A4：自主回収物（鉱石由来）の選別作業ですので管理区域を設定する必要はありませんが、作業者の出入管理と被ばく管理、空気中の放射性物質濃度の測定、周辺での空間線量当量率測定など、管理区域を設定した場合と同様に行なっております。なお、土壌などを扱う仕分け作業は、飛散防止のために、仮設テント内にグリーンハウスを設けて、その中で実施しております。

Q5：放射性廃棄物などを長期にわたって保管することになりますが、角型容器の健全性などは、どのように担保するのですか？

A5：鋼鉄製の容器であり、かつ、地下保管庫では湿度管理を行なっておりますので、容器が破損することは考えられませんが、容器の外観などの状態を定期的に点検することとしております。

Q6：周辺への影響の有無の確認は、どのように行なっているのですか？

A6：放射性廃棄物を保管している地下保管庫、自主回収物（鉱石由来）を保管しているA棟、C棟及び仮設テントのある区域の敷地境界などの空間線量当量率を毎週1回測定しております。ここ1年間（平成21年9月～平成22年8月）の測定結果は、いずれも0.05～0.07 $\mu\text{Sv/h}$ であり、保管している放射性廃棄物、自主回収物による周辺への影響はまったくありません。仮設テントを撤去後（平成23年1月以降）は、測定位置をより狭い範囲とする予定です（現行と仮設テントを撤去後の測定位置を敷地内建物配置図に示しております）。

放射性廃棄物の保管管理

放射性物質に関する所内全域調査（その12）



（地下保管庫入口）

（地下2階保管状況）

（平成22年8月撮影）

新館と地下保管庫

三菱マテリアル株式会社

お問い合わせ先：三菱マテリアル株式会社 大宮総合整備センター「近隣の皆様の相談室」

電話 0120-662-637（フリーダイヤル） Eメール：k-soudan@mmc.co.jp

作成日 平成22年9月4日

